

学 則

① 法人・団体の名称	有限会社 ダンデライオン
② 研修事業の名称	有限会社 ダンデライオン 移動支援従業者養成研修
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	全身性障がい課程
⑤指定番号	145
⑥開講の目的	受講生が就業に必要な能力を習得、向上させるための適切かつ効率的な職業能力を開発促進するものとし、地域の福祉施設や障害者への質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するものとする。
⑦講義・演習室	大阪府大阪市北区天神橋筋5-7-10 さかしん天神橋ビル7F
⑧実習施設	なし
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表(別添2-2)を参照。
⑩主要テキスト	「ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編」中央法規出版
⑪受講資格	原則として、市町村地域生活支援事業の移動支援事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は現に従事している者とする。
⑫広報の方法	スクール情報サイト及び自社のホームページにおいて行う。
⑬情報開示の方法(ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する。 http://dandelion.com
⑭受講手続及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)	<p>所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・FAXまたはホームページにて申し込むものとする。※未成年者の場合は法定代理人の同意書が必要。インターネット申込の場合は、弊社から電話連絡にて申込の確認を行う。受講料の支払い確認にて受講決定とする。</p> <p>☆受講者本人確認の方法</p> <p>受講申し込み時または初回受講時に下記いずれかにより行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 ② 住民基本台帳カード ③ 在留カード ④ 健康保険証 ⑤ 運転免許証 ⑥ パスポート ⑦ 年金手帳 ⑧ 運転免許証以外の国家資格を有する者についてはその免許証又は登録証 <p>☆応募者多数の場合の対応方法</p> <p>応募者が定員を超える場合は申込順とする。</p>
⑮受講料及び受講料支払方法	<p>35,000円(テキスト代、消費税含む)</p> <p>申込後、指定の期日までに金融機関に振り込むこと。</p> <p>なお、研修開始までに受講料が振り込まれない場合は、受講を断る場合がある。</p>

<p>⑩解約条件及び返金の有無</p>	<p>【受講者からの解約】開講日の前日までは、納入された受講料の全額を返金、研修開始後の自己都合によるキャンセルの場合は原則として受講料の返金はしない。</p> <p>【事業者からの解約】</p> <p>① 応募者が5名に満たなかった場合</p> <p>② 秩序を乱し、外の受講生に悪影響を及ぼし素行不良で改善の見込みがないと認められるとき。</p> <p>③ 学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められるとき。</p> <p>④ 事業者の都合により研修を中止した場合、受講料を全額返還する。</p>
<p>⑪受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報に関する法律およびその他の関係法令を遵守し、適正な取り扱いと安全管理に努め、取得した個人情報は、連絡および受講業務に必要な範囲でのみ利用する。</p> <p>法令に基づき開示または提出を命じられた場合を除き、第三者に開示等を行わない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑫研修修了の認定方法</p>	<p>研修教科のすべてに出席し、各科目の担当講師の評価により修了認定できる者に認定を行い、修了証明書を交付する。</p>
<p>⑬補講の方法及び取扱い</p>	<p>(1) 同一内容の講義・演習を別の日に設定し、個別対応で実施する。</p> <p>(2) 欠席した項目が1,2,3,5B,6B,7Bであれば、1200字以上のレポート提出をもって出席とみなす。なお、「(4) 障がい者の人権」及び実習を組み入れた「(8B) 移動介助の基本技術」「(9B) 交通機関利用の介助演習」のレポートによる補講は認めない。</p> <p>個別補講費用：3,000円(税込)／1時間</p> <p>開講日より4ヶ月以内に修了すること。</p>
<p>⑭受講中の事故等についての対応</p>	<p>授業中の事故は自己責任とする。(明らかに当事業所の過失と判断できる場合を除く)</p>
<p>⑮科目免除の取扱い</p>	<p>有：他の大阪府指定の移動支援従業者養成研修を修了後1年以内の者は</p> <p>(1) 障がい者(児)福祉制度と移動支援事業(2時間)</p> <p>(2) 移動支援従業者の業務(1時間)</p> <p>(3) 移動支援従業者の職業倫理(1時間) を免除</p>
<p>⑯研修責任者名 所属名及び役職</p>	<p>氏名：辻 圭輔 所属：有限会社 ダンデライオン 役職：代表取締役</p>
<p>⑰課程編成責任者名、 所属名及び役職</p>	<p>氏名：辻 圭輔 所属：有限会社 ダンデライオン 役職：代表取締役</p>
<p>⑱苦情相談担当者名、 所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：杉信 晶 所属：ケアサービス ダンデライオン 役職：管理者</p>
<p>⑲研修事務担当者名、 所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：辻 圭輔 所属：有限会社 ダンデライオン 連絡先：06-4801-8300</p>

<p>②⑥情報開示責任者名、 所属名、役職及び連絡 先</p>	<p>氏名：辻 圭輔 所属：有限会社 ダンデライオン 役職：代表取締役 連絡先：06-4801-8300</p>
<p>②⑦修了証明書を亡失・ 毀損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料</p>
<p>②⑧その他必要な事項</p>	<p>① 授業開始前に出席が確認できなかった場合は、欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補修を受けなければならない。 ② 講師や事業所の指示に従わず、授業を妨害した場合や、講師や他の受講生に対して暴力行為やハラスメント行為等があった場合。 ③ 正当な理由なくして出席が常でなく、当事業所に事前連絡がない場合。 ④ 講師や他の生徒に対して、物品購入の勧誘及び、政治・宗教活動を行った場合 ⑤ 病気やケガ、入院等で、受講継続が困難と判断された場合。</p>